

令和5年度【名古屋】定期中央審査会
令和5年度【東海地区】錬士臨時中央審査会
実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 一般社団法人愛知県弓道連盟
3. 期 日 令和6年3月1日（金） 教士
令和6年3月2日（土） 教士
令和6年3月3日（日） 六段・八段・錬士・教士（教士はセミナー受講外国人のみ）
令和6年3月4日（月） 六段・七段・錬士
4. 会 場 令和6年3月1日（金）・2日（土）
愛知県武道館弓道場
〒455-0078 愛知県名古屋市港区丸池町1丁目1-4
令和6年3月3日（日）・4日（月）
日本ガイシホール特設射場
〒457-0833 愛知県名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1-16
5. 審査種別 六段・七段・八段・錬士・教士
6. 受審資格 六段 令和5年3月3日までの五段合格者
七段 令和5年3月4日までの六段合格者
八段 令和5年3月3日までの七段合格者
教士 令和4年3月1日までの錬士合格者、且つ令和5年3月1日までの六段合格者
錬士 令和5年3月3日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式（A4版）1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 錬士 1. 弓の抵抗力について述べなさい。
2. 弓道修練の眼目について述べなさい。
六段 1. 射法射技の基本を述べなさい。
2. 射即人生ということについて述べなさい。
8. 締 切 日 令和6年1月9日（火）厳守
9. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審すること。
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館（入場）はできない。
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やか退館のこと。

県弓連事務局締切

令和5年12月20日（水） 必着

六段・錬士・教士の2日間開催について

《教士・錬士・六段 受審者の皆様》

上記種別は、それぞれ2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

教士・・・「3月1日（金）」「3月2日（土）」「両日可」

錬士・・・「3月3日（日）」「3月4日（月）」「両日可」

六段・・・「3月3日（日）」「3月4日（月）」「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。
受審期日（受審者一覧）は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、**受審希望日、両日可に仕分けの上**、お申し込みをお願いいたします。